

令和2年10月7日開催  
決算審査特別委員会資料

令和元年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書  
鳥取県基金運用状況審査意見書

概要版

令和2年9月

鳥取県監査委員



## はじめに

知事から、令和元年度鳥取県歳入歳出決算及び令和元年度鳥取県基金運用状況が監査委員に対し審査に付され、監査委員4人が慎重に審査し、審査意見書を令和2年9月25日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

## 《令和元年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書》

### 第1 審査の概要

歳入歳出決算審査は、一般会計及び16の特別会計を対象とした。

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ア 決算の計数は、正確であるか
- イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか
- エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

### 第2 審査の結果

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、概ね適正に処理されているものと認めた。

### 第3 審査の意見

#### 1 一般会計

##### (1) 現 状

令和元年度の決算状況

一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は28億3,251万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）の黒字となっている。

実質収支の前年度との差である単年度収支は16億503万円の赤字となっている。

##### 一般会計の決算状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	360,602,053,758
歳出決算額 B	356,518,926,945
歳入歳出差引額 A - B = C	4,083,126,813
翌年度へ繰り越すべき財源 D	1,250,613,869
令和元年度実質収支 C - D = E	2,832,512,944
平成30年度実質収支 F	4,437,545,367
単年度収支 E - F = G	△1,605,032,423

##### (2) 課題及び意見

###### ア 県の財政運営について

県債の発行額は、541億5,500万円で、前年度に比べ106億4,600万円増加している。

地方一般財源の不足を補てんするため、国の制度に基づく臨時財政対策債の発行は減少しているものの、国直轄事業や大規模事業の財源とするなど臨時財政対策債を除いた県債の発行が増加したため、全体の県債残高は増加し、令和元年度末は6,317億4,281万円となった。

##### 県債発行額及び年度末残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
発 行 額	45,441	49,884	52,018	43,509	54,155
年度末残高	658,525	650,109	641,872	628,835	631,742

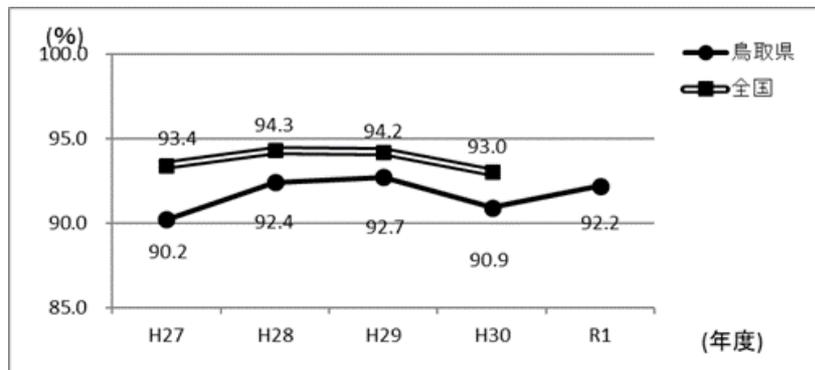
財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は92.2%と前年度に比べ1.3ポイント上昇している。一方、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率は23.0%と前年度に比べ1.2ポイント低下している。

財政指標の状況（普通会計）

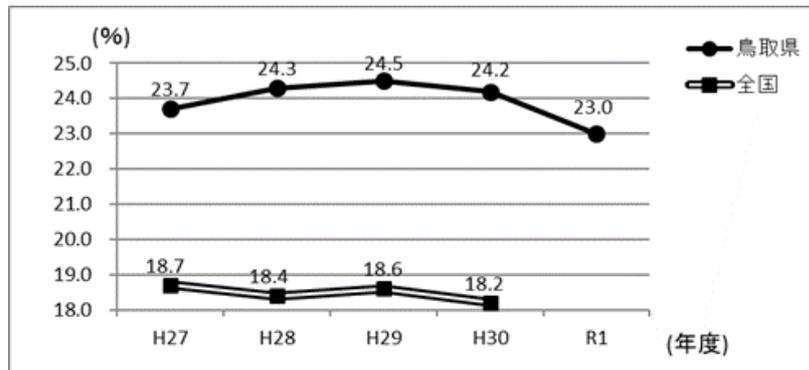
（単位：%、ポイント）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	対前年度比較
経常収支比率	92.7	90.9	92.2	1.3
公債費負担比率	24.5	24.2	23.0	△1.2
財政力指数	0.27262	0.27719	0.28162	0.00443

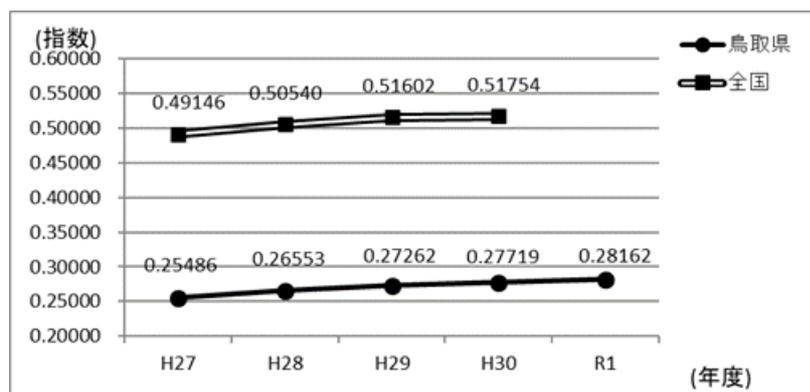
経常収支比率



公債費負担比率



財政力指数



財政状況を表す指標である健全化判断比率においては、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率は11.8%と前年度に比べ0.9ポイント低下した。一方、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率は136.9%と前年度に比べ10.1ポイント上昇した。

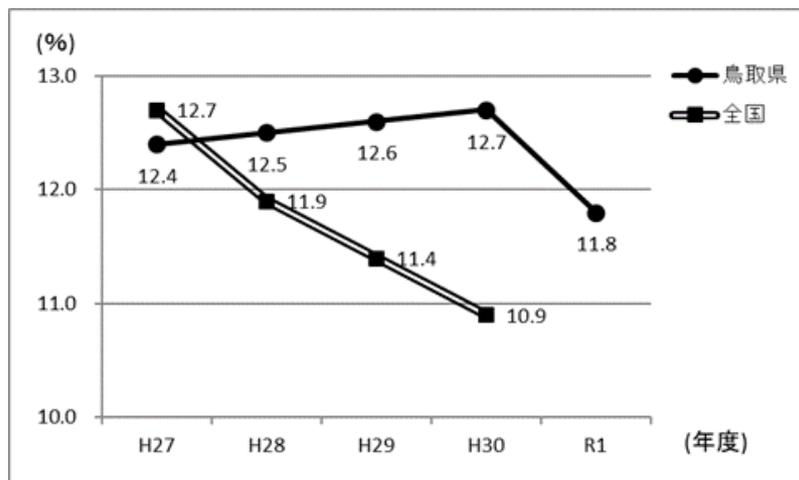
### 実質公債費比率等の推移

(単位：%、位)

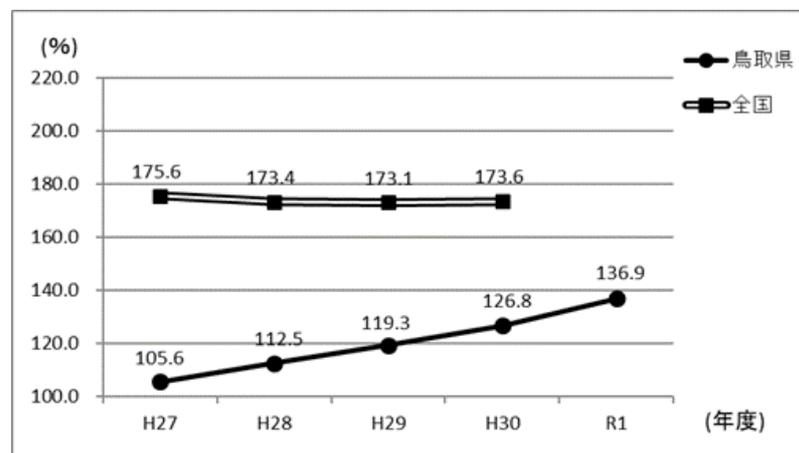
区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実質公債費比率	本県	12.6	12.7	11.8
	全国平均	11.4	10.9	(-)
	全国順位	26	30	(-)
将来負担比率	本県	119.3	126.8	136.9
	全国平均	173.1	173.6	(-)
	全国順位	6	8	(-)

注 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、令和元年度分「-」は未公表である。

### 実質公債費比率



### 将来負担比率



国の令和2年度地方財政計画において、「地域社会再生事業費」が創設され、本県への地方交付税額が増加するなど新たな動きがある一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業所の業績悪化などに伴う税収の落ち込みが懸念される。また、新型コロナウイルス対策や、各地で発生している自然災害による予測不可能な事態にも備える必要があるが、社会保障関係経費や県有施設の長寿命化等に要する費用の増加は避けられないことから、本県の財政状況は引き続き厳しいものと予想される。

**については、このような本県の財政状況を踏まえ、これまで以上に財源確保に万全を期し、各事業の内容を精査するとともに、新型コロナウイルスへの対応や自然災害への備えを進めるなど、一層メリハリをつけた予算編成を行い、適切な財政運営に取り組まれない。**

## イ 収入未済額の縮減について

令和元年度の一般会計収入未済額の合計は19億8,487万円で、前年度に比べ1億6,939万円減少している。

収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	令和元年度 A	平成30年度 B	対前年度比較 A－B
県 税	466,619,379	509,432,794	△ 42,813,415
うち個人県民税	343,488,153	381,620,189	△ 38,132,036
税 外 収 入	1,518,254,027	1,644,834,199	△ 126,580,172
合 計	1,984,873,406	2,154,266,993	△ 169,393,587

県税の収入未済額は4億6,661万円で、前年度に比べ4,281万円減少しているが、個人県民税の収入未済額は3億4,348万円で、前年度に比べ3,813万円減少したものの、依然として県税全体の収入未済額の約74%を占めている。

本県では、個人県民税の税収確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度の導入、鳥取県地方税滞納整理機構による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継による直接徴収、平成30年度からの特別徴収の徹底を令和元年度も引き続き取り組むなど、継続的な努力が見られる。

税外収入の収入未済額は15億1,825万円で、前年度に比べ1億2,658万円減少しているが、減少額のうち時効の完成や議会に諮り権利を放棄したものなどの不納欠損額は3,167万円、形式的に県が収入している地方法人特別税は、8,403万円であった。これらを除いたところでは、1,087万円減少（予算・決算上は税外収入として扱っている県税に関する延滞金等を含む。）している。

各債権所管課では、収入未済発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底、また、滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。

については、県税では、これまで以上に市町村・関係機関等と連携した滞納整理等の取組を推進し、税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止など債権の適正な管理、回収に引き続き取り組まれない。

## ウ 財務に関する事務の更なる適正な処理について

業務適正化（内部統制）については、知事部局において改正地方自治法の施行（以下「法施行」という。）に先行し、令和元年度から試行的に取り組んでいるところである。

しかし、補助事業において、予算の繰越使用の議決を得たものの、その後の繰越手続きを行わず、年度内に行うべき戻入の手続きを翌年度に行った事案があった。

なお、収入支出の会計年度が適正でない事務は他にも見受けられた。

については、令和2年度の法施行を踏まえ、今後業務適正化（内部統制）の取組をより一層推進し、関係諸規程に基づく適期、適正な事務処理を徹底されたい。

## 2 特別会計

### (1) 現 状

令和元年度の特別会計は16会計で、これらの歳入歳出差引額は23億5,013万円となっている。

特別会計の決算状況 (単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	169,899,748,273
歳出決算額 B	167,549,612,762
歳入歳出差引額 A - B = C	2,350,135,511

### (2) 課題及び意見

#### 収入未済額の縮減について

令和元年度の特別会計の収入未済額は、16の特別会計のうち、9の特別会計の合計で6億9,356万円となっている。

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入5億5,402万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入1億168万円及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入2,283万円である。

収入未済額は前年度に比べ 77 万円減少しているが、当該年度に発生したものは 108 万円増加している。

については、収入未済が発生している特別会計においても、一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止などの債権の適正な管理、回収に引き続き取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。

収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	令和元年度 A	平成30年度 B	対前年度比較 A - B
貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	554,024,398	554,807,398	△ 783,000
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,350,000	6,512,000	△ 162,000
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,666,000	2,726,000	△ 60,000
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	23,899,432	24,774,051	△ 874,619
鳥取県育英奨学事業特別会計	101,687,911	100,625,661	1,062,250
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	2,727,949	2,727,949	0
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,129,149	2,036,749	92,400
鳥取県港湾整備事業特別会計	49,796	101,308	△ 51,512
事務処理の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	28,387	28,387	0
合 計	693,563,022	694,339,503	△ 776,481

# 《令和元年度鳥取県基金運用状況審査意見書》

## 第1 審査の概要

基金運用状況審査は、定額の資金を運用している鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金、鳥取県美術品取得基金の3基金を対象とした。

審査に当たっては、

- ア 運用に関する計数は、正確であるか
- イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

## 第2 審査の結果及び意見

各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されているものと認めた。

今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

### 基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
土地開発基金	(100,000,000) 100,000,000	(0) 0	(0) 0	(100,000,000) 100,000,000
市町村資金貸付基金	(6,594,720,000) 6,594,720,000	(371,136,111) 371,136,111	(371,136,111) 371,136,111	(6,594,720,000) 6,594,720,000
美術品取得基金	(500,000,000) 500,000,000	(30,992,000) 30,992,000	(30,992,000) 30,992,000	(500,000,000) 500,000,000

注1 土地開発基金の前年度末現在高及び決算年度末現在高の100,000,000円並びに美術品取得基金の前年度末現在高のうち457,906,190円及び決算年度末現在高のうち484,504,000円は、歳計現金に繰替運用。

注2 ( )内は、出納整理期間を含めた一般会計の年度区分による積立て・取崩し後の額で、5月末日現在。